

7月1日から ゴミ袋が値上げ

(1枚20円が30円に)

生ゴミの収集袋が7月1日から値上げになります。現在1袋(20枚入)400円が600円に引き上げられます。

近年の諸物価高騰に伴い、ゴミの収集、運搬、処理に要する経費も増し今回の値上げに踏切りしました。町民の皆様もこのような状況をおくみとりのうえ、ご理解いただきたいと思ひます。

なお、自家搬入ごみ処理手数料も100キログラムにつき200円を300円に改定されます。

農業資料展 稲刈りから 精米まで

千葉県立大利根博物館で、農業資料展「稲刈りから精米まで」の展示会が開催されます。ぜひご覧ください。

期間 七月十日(日)～八月三十一日(水) 月曜日休館

場所 千葉県立大利根博物館
佐原市佐原へ 四五〇〇

入館料 無料

※次の日時には解説会を合わせて開きます。

七月十日、七月三十一日、

八月二十一日、いずれも午後

二時から。

「道路運送車両法」の改正

車検期間が延期されました

七月一日から自動車の「健康診断」ともいえる車検の期間が延長されます。と同時に、定期点検の点検項目が簡素化され、特に六カ月ごとに行う定期点検は、自動車の構造、装置について基礎的な技術知識を持つユーザーであればできることとなります。

これらの変更は「道路運送車両法」の改正に伴う関係省令の改正により実施されるものです。主な改正点、特にユーザー自身でできる点検方法などについて紹介しましょう。

新車に限り「車検期間」が二年から三年に延長

自家用乗用車の新車初回の車検有効期間が、いままでの二年から三年に延長されます。適用されるのは昭和五十八年七月一日以後に新車として購入した自家用乗用車です。

従来、自家用乗用車の車検は二年ごとに行われていたわけですが、今回の法律改正により、新車に限り最初が三年目に、次からは二年おきに車検を受けることとなります。と同時に、初回の六カ月点検が不要になります。

六カ月点検が自分でもできるようになりました

自動車の装置や部品などは技術進歩のおかげで、耐久性はかなり向上しています。これにより、自動車の点検項目を簡素化することができるようになりました。特に六カ月ごとに行う定期点検は、自動車の構造、装置に関する基礎的な技術知識を持っているユーザーであれば、自分でできるという簡単なものとなります。

★六カ月点検のチェックポイントは……

- かじ取り装置
- パワー・ステアリング装置
- 制動装置
- ブレーキ・ペダル
- ブレーキのきき具合
- 駐車ブレーキ・レバーの引きしろ
- ブレーキ・ホース、パイプの漏れ、損傷など
- リザーバ・タンク
- 走行装置
- タイヤ
- 動力伝達装置
- クラッチ
- 電気装置
- バッテリー
- 原動機
- 潤滑装置
- 冷却装置
- ファン・ベルト
- 灯火装置、方向指示器等

前照灯(ヘッドライト)
車幅灯、制動灯等の各ランプ
方向指示器



お出かけ前にも点検を

心身障害児巡回相談

心身に障害のあるお子さんの育児に関する問題や就学など、教育上の問題で悩んでいる方々のために、下記により巡回相談を行います。

お子さん同伴でお気軽においで下さい。

主催 千葉県教育委員会

参加者 幼児(3歳～5歳)とその保護者

日時と場所 7月26日(火)

県立銚子養護学校

申込の方法 申込書により6月30日(木)までに申し込みください。

申し込み先 八匝教育委員会

相談は無料

問い合わせ先 千葉県教育庁義務教育課

千葉市中央4-13-28

☎ 0472 (23) 4045